

読む ミソク

高度情報通信社会の進展にともない、個人情報の利用が著しく拡大した結果、これまでに想像できなかった個人情報の活用(氾濫)がされるようになってしまいました。その結果、ご存じのように個人情報保護法が4月1日、施行されるに至りました。

個人の情報は保護されなければなりません。お互いに過度に神経質になっていることもあり、日常生活

ジーアンドエス社長

萩原 扶未子

において非常に制約のある状態が多々発生しています。たとえば、簡単な同窓会を開催しようと思つて、携帯電話番号やメールアドレスがわからず、家に電話する場合があります。ちょっと前なら「中学の同級生の萩原です。同窓会の連絡をとりたい」と言えば、すぐに連絡先を教えてくださいただ、幹事に対してのねぎらいの言葉までいただきました。今は、かえって同窓会などと言つと警戒され、場合によっては電話を切られることまであります。こうなると、連絡手段が限られ、同窓会を開催することが困難になります。それだけでなく、幹事

遠くに行つてしまった個人情報

役も心外な対応をされ、めけてしまいます。私は仕事の傍ら大学院に行つて研究をしています。研究には避けて通れない「調査」が存在します。調査は、基となる名簿とそれに關する情報から、アンケートやインタビューを依

頼します。ところが、名簿などの情報を出してもらうことが法律の施行後、難しくなっています。また、情報管理上でクレームがつけば、研究がストップするだけでなく責任問題になりかねません。今後は、ひとつの調査に個人情報保護に関する覚え書きを取り

情報保護とは、第三者の情報へのアクセスを監視するものであり、自己の情報をコントロールする権利を確立することは違ひます。地元の大手銀行ですら、このように形式的な情報保護にとらわれて、銀行としてのサービスを失っている現状に、自身の個人情報コントロールに不安を感じてしまいます。高度情報通信社会の波の中で、心ない使い方が個人の生活に大きく影響を及ぼす時代になり、つくづく世知辛い世の中になりつつあります。生活に利便性をもたらすための個人情報の活用が、遠くに行つてしまいました……。